

右折車にはねられ 横断歩道の男性重傷

会社から帰宅途中

気のゆるみ、わき見運転は、厳禁です

ショートカット右折をしない（道路交通法にも禁止）

ショートカット右折は
ミラーとピラーの「死角」をつくる、歩行者を「見落とす」

右折時は、「大きく曲がって」
ミラーとピラーの「死角」をつくらない

午後5時半 信号交差点 右折の乗用車にはねられ 横断歩道を歩いて渡っていた男性重傷

乗用車運転の女性、現行犯退避

女性は、仕事から帰宅する途中でした

2025/3/27（木）

26日午後5時半ごろ、三重県の信号交差点で、横断歩道を渡っていた男性（68）が、右折してきた乗用車にはねられ、頭や首に大ケガをしました。警察は、乗用車を運転していた女性（52）を現行犯逮捕しました。女性は仕事から帰宅する途中で、調べに対し容疑を認めているということです。